

議会のあり方調査特別委員会 政策等検討分科会 記録

開 会 年 月 日	令和5年4月27日
開 会 時 刻	午前9時59分
閉 会 時 刻	午前10時29分
出 席 委 員 名	◎鈴木豊司 ○辻 孝記 大西要一 中村 功
	楠木宏彦 西山則夫 浜口和久 宿 典泰
	品川幸久 議長
欠 席 委 員 名	なし
署 名 者	—
担 当 書 記	奥野進司
協 議 案 件	1 今後の進め方について
	(1) 政策立案・政策提言について
	(2) 予算・決算審査のあり方について
	(3) 事務局体制の強化・充実について
	(4) その他議会改革に関することについて
	・議会における規則について
	・議員の兼業（請負）規定について
	2 その他
説 明 員	奥野議事係長、森田書記

## 会議の概要

鈴木会長が開会を宣告。その後、直ちに会議に入り、「今後の進め方について」を議題とし、政策等検討分科会の具体的検討項目である4項目について順次協議を行い、分科会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

## 協議の内容

### 1 今後の進め方について

#### (1) 政策立案・政策提言について

鈴木会長から、令和元年10月に「伊勢市議会政策立案及び政策提言実施要項」を定めて以降、現在までの状況を説明の後、政策立案、政策提言の実現に向け、政策等検討分科会としてどのように対処していくことがよいのか意見を求めたが、発言もなく、次回も引き続き協議を確認した。

#### (2) 予算・決算審査のあり方について

鈴木会長から、先の予算・決算審査の振返りの議論では、現状の分科会方式が望ましいという意見が多数である一方、その他の方式、11名程度の特別委員会の設置や2グループ方式の採用を望む意見があったこと、また、令和3年9月の議会のあり方調査特別委員会全体会で、分科会方式の継続とその期間は定めないことを確認していることの説明があり、分科会方式を取りつつ、より充実した審査ができる方策がないか意見を求めたところ、楠木委員から、以前2グループで審査をしたときのほうがいろいろな角度からの審査・質問があり、現在の方式が本当に充実しているのか疑問で、再検討の必要があるという意見があり、このことも踏まえて次回も引き続き協議を確認した。

#### (3) 事務局体制の強化・充実について

奥野議事係長から、条例等検討分科会での審査経過について、「事務局職員の増員」、「プロパー職員・再任用職員の採用」、「法務専門職員の配置」、「外部専門的機関等との連携」、「政務活動費の管理」、「会派視察時の切符手配等」、「その他」の7項目を課題として抽出していること、「政務活動費の管理」については、不正防止、管理の視点から議会事務局での管理とすること、「会派視察時の切符手配等」については、できる範囲で議員で行うこと、「その他」で会議のお茶出しは取りやめとしたこと、また、その他の項目については、議会運営の中で課題が出てきた際に改めて検討することを確認をしている旨の報告の後、楠木委員から、条例等検討分科会で確認している内容でよいという意見があり、課題が出てきた際に改めて協議をしていくことを確認した。

#### (4) その他議会改革に関することについて

##### ・議会における規則について

鈴木会長から、規則の制定は執行機関の権限であること、議会に認められているのは「会議規則」、「傍聴規則」のみであるが、それ以外に伊勢市議会では「伊勢市議会議員政治倫理条例施行規則」、「伊勢市議会事務局設置条例施行規則」を議会で定めて

おり、問題があることが分かったことの説明があり、若干の質問の後、整理ができ次第、案を示すなどして協議をすることを確認した。

・議員の兼業（請負）規定について

奥野議事係長から、自治体議員にとって一律に禁止されていた自治体からの請負について、地方自治法が改正され、令和5年3月1日から、業として以外であれば許容され、さらに業であっても300万円以下であれば許容されることになったこと、また、伊勢市議会議員政治倫理条例第3条の2において、議員だけでなく、その配偶者、1親等内の親族、これらの者が実質的に経営に携わる法人等は、市との工事等の請負契約、業務委託契約、物品購入契約を辞退しなければならない旨の規定について検討することの提案があり、若干の質問の後、会派での議論を踏まえ、改めて協議していくことを確認した。

また、質問の中で、鈴木会長から、地方自治法に規定している「業」の意味、考え方についての質問があり、議会事務局から全国市議会議長会に問い合わせる旨の回答があった。

2 その他

鈴木会長から、広報広聴検討分科会から、政策等検討分科会で議会だよりに掲載をしてほしい記事などあれば申し出いただきたい旨連絡があったことの報告があった。

上記署名する。

令和5年4月27日

会 長